

国際機関・国際裁判所でのインターンシップ

2015年11月19日

国際機関・国際裁判所でのインターンシップについて、法科大学院生、大学院生（法学政治学研究科総合法政専攻）、公共政策大学院生、法学部生を対象に、私・岩沢雄司（法学部・国際法）は、ここ数年毎年説明会を開いてきました。今年は私が在外研究中で説明会を開けないので、掲示で案内をします。

国際機関・国際裁判所でのインターンシップに応募する資格があるのは、多くの場合、大学院生又は大学院卒業生です。私は、東大の大学院生や卒業生が積極的に国際機関（国連など）や国際裁判所（国際刑事裁判所など）でのインターンシップに応募することを願っています。特に法科大学院生は、来年3月に卒業した後5月から12月まで比較的時間があるので、その期間を利用して国際機関・国際裁判所でインターンシップを行うことを真剣に検討してほしいと思います。来年5月から12月の間にインターンシップを行うなら、2015年秋に行動を起こす必要があります。

私は自由権規約委員会の委員です。私の助手（インターン）も若干名募集します。自由権規約委員会の会期は、2016年3月、6～7月、10～11月の3ないし4週間です。詳しくは同委員会のホームページをご覧ください。

<http://www.ohchr.org/EN/HRBodies/CCPR/Pages/CCPRIndex.aspx>

来年度は、法科大学院生及び総合法政博士課程学生を対象とした海外派遣プログラムの派遣先に自由権規約委員会もリストされ、若干名が自由権規約委員会に派遣されることになる見込みです（同プログラムの選考に合格すれば手当が出ますが、派遣先を自由権規約委員会と指定することはできません）。同プログラムによる派遣とは別に、費用自己負担で助手となる人も歓迎します。自由権規約委員会の助手となることを希望する者は、希望する会期を記して岩沢雄司宛てにメールで申請してください。申請先アドレスは、[iwasawa\[at\]j.u-tokyo.ac.jp](mailto:iwasawa[at]j.u-tokyo.ac.jp) です。選考のうえ追って採否を通知します。

国際機関・国際裁判所でのインターンシップについての関連資料は、私のHPで閲覧できます。

<http://www.iwasawa.j.u-tokyo.ac.jp/> > インターンシップ情報

岩沢雄司